

岩手県立胆沢病院テナント事業者公募に係る照会への回答等について

岩手県立胆沢病院長 勝又 宇一郎

本書は、医療局不動産管理規程に基づく不動産使用許可によるテナント事業者を選考するにあたって、応募予定者の公平性や選考の透明性を高め、同一条件下で営業計画書を策定していただくため、先に開催の説明会で「岩手県立胆沢病院テナント営業募集要項」等資料に関して質問のあった事項、現地説明の際質問された事項及び説明会終了後に寄せられた照会事項に対して、現時点において可能な限り回答するものである。併せて、説明会で補足説明した事項等についても明示するものである。

したがって、今回のテナント事業者公募に関して、営業計画書を作成することと直接関係しない照会等に対しては回答しないものであること。また、本書に記載した内容によりテナント事業者として決定した後の営業環境等を担保するものではないことをご承知願います。

【テナント説明会での質疑応答について】 — 当日回答したことに加え、補足等をしております

1 問、 選考基準にある地元からの仕入れについて、本社が東京にあり営業所が岩手の場合、岩手営業所からの購入は地元扱いになるのか。

答、 岩手県にある営業所からの仕入れになれば、地元からの仕入れになります。

2 問、 選考基準の得点はプレゼン（ヒアリング）した後になるのか。

答、 プレゼン（ヒアリング）実施の有無については、選考委員会での協議事項となるが、実施した場合はプレゼン（ヒアリング）した後に得点となります。

3 問、 売店の営業時間はどのようになっているか。

答、 テナント営業にかかる個別条件のとおり。

4 問、 厨房営業にかかる備品の用意はどこまですればよいか。

答、 病院厨房機器（備品）とは冷凍冷蔵庫、ガスレンジ、フライヤー、食器洗浄器及び製氷機等になり、病院と事業者で必要機器に係る協議を行い病院で負担したうえで設置しますが、食器類等の消耗品は事業者での用意となります。

5 問、 今の食堂で使用している厨房機器を病院が買い取って、次の事業者へ引き継ぐのか。

答、 買い取っての引き継ぎはありません。

6 問、 応募書類の業者名をふせるのはヒアリングの時はどうするのか。

答、 プレゼン（ヒアリング）時に使用される書類についても、応募者が特定される分は事務局で黒塗りとします。またプレゼン（ヒアリング）をうける事業者についても、応募者が特定される発言は行わないよう注意してください。

7 問、 正規雇用の基準はなんでしょうか。

答、 雇用期間の定めのないフルタイム労働者になります。

8 問、 食堂及び売店の図面をいただけますか。

答、 別添ファイルのとおり。